

誓約・同意書

かつらぎ町長 様

【二重委託の防止】

本業務について、別の事業実施主体で業務を受託しておりません。

【クビアカによる被害の確認】

本業務において、対策を実施する果樹は、クビアカツヤカミキリの被害を受けた樹木であることを確認しています。

【国庫補助の重複防止】

本業務において、受託する内容は、国庫補助事業に申請していません。

【対策への理解】

本業務を受託するにあたり、クビアカツヤカミキリの被害や対策について理解し、適切な被害拡大防止対策を実施するため、次の①～⑤のことに努めます。

- ① 営農する園地を見回り、新たな被害等がないか確認します。
- ② 新たな被害が確認された場合は、成虫飛散防止や幼虫防除等適切な対策を行います。
- ③ 成虫飛散防止ネットを設置した場合、成虫発生時期（5月末～8月末）は適宜見回り、成虫を確認した場合は速やかに駆除します。
- ④ クビアカツヤカミキリまん延防止のため、一斉防除等の取組を実施します。
- ⑤ 被害樹の伐採は、基本的に成虫が発生しない時期（9～4月）に行い、伐採後の樹体は逸脱防止措置としてシート等を被覆して運搬し、焼却、粉碎、登録薬剤によるくん蒸など適切な処分を実施します。

【修正等の指導】

事業実施は和歌山県で定めた防除対策マニュアル等に基づき行い、町から防除対策・提出資料等に対して指導があった場合は従います。

【調査協力】

本業務において、実施状況、結果について、事業実施主体や県による聞き取りや現地調査に協力します。

【虚偽・不正に対する委託金の取り扱い】

本業務において、報告する内容に虚偽や不正がある場合、委託金を返還すること、または、支払われないことに異存ありません。

【情報提供の同意】

本業務の執行に必要な場合、県・町・農業協同組合等の関係機関に情報の収集・照会又は提供することに同意します。

上記の事項に「誓約・同意」のうえ、かつらぎ町クビアカツヤカミキリ防除対策事業を受託します。

令和 年 月 日

農業者氏名